

2-1. 各出張所等 別

< 事業課 管内 >

目 次（事業課管内）

【Ⅰ はじめに】	6
----------	---

【Ⅱ 道路施設編】

1. 道路の維持管理実施計画	8
（1）道路管理一覧	8
（2）「作業内容別の維持管理水準」及び「R7年度実施計画」	9
（3）路面整正（砂利道）・パトロール（夏期）地区区分図他	11

【Ⅲ 河川施設編】

1. 河川の維持管理実施計画	14
（1）道管理河川一覧	14
（2）「作業内容別の維持管理水準」及び「R7年度実施計画」	15
（3）治水系パトロール実施区間他	19

【Ⅳ 砂防・地すべり・急傾斜施設編】

1. 砂防・地すべり・急傾斜の維持管理実施計画	21
（1）砂防関係施設一覧	21
（2）「作業内容別の維持管理水準」及び「R7年度実施計画」	23
（3）砂防・地すべり・急傾斜パトロール実施区間	25

【Ⅴ 海岸編】

1. 海岸の維持管理実施計画	26
（1）海岸施設一覧（水管理・国土保全局海岸）	26
（2）「作業内容別の維持管理水準」及び「R7年度実施計画」	27

【Ⅵ 資料編】

1. 管内関係機関	28
2. 水防等資材保管一覧表	29

I はじめに

【はじめに】

(1) 管内の概況

当管内は、北海道の南西部に位置し、北部は日本海に面し、支笏洞爺国立公園、ニセコ積丹小樽海岸国定公園に囲まれています。

地形は、切り立った岩により形成された海岸部と山地が主体の内陸部となり、朝里岳を源とする朝里川や勝納川が日本海に注ぎ、余市岳を源とする余市川が赤井川村盆地を縦貫している自然環境に恵まれた地域です。

総面積は約523km²で北海道の全面積の約0.6%を有し、1市1村からなっています。

管内の総人口は、107,860人（住民基本台帳：令和6年1月末現在）です。

気候は、海岸部は寒暖の差が小さい海洋性気候、内陸部は昼夜の寒暖差の大きい盆地特有の内陸型気候で北海道内有数の豪雪地帯です。

産業は、海岸部に位置する小樽市は、古くから港町として開けた商工港湾都市で、歴史を感じさせる建物は観光都市としても有名です。また、内陸部の赤井川村は多品目の農作物を栽培する農業とスキー場・ゴルフ・テニスなどの観光が知られています。

事業課が管理する道路・河川等の現況は、道路の管理延長が約61.2km、河川管理延長が約74.2km、砂防施設が62箇所・地すべり施設が2箇所・急傾斜施設が61箇所、海岸管理が約44.3kmとなっています。

(2) 所管区域

小樽市、赤井川村、（余市町の一部）

(3) 管内図



(4) 管理状況

○道路

	路線数	延長km
主要道道	4	32.1
一般道道	7	29.1
合計	11	61.2

○河川

	河川数	管理延長km
余市川水系	4	47.9
蘭島川水系	2	5.6
塩谷川水系	1	4.9
勝納川水系	1	4.5
朝里川水系	1	8.6
星置川水系	2	2.7
合計	11	74.2

○砂防・地すべり・急傾斜

砂防指定地		地すべり防止区域		急傾斜地崩壊危険区域	
箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
49	270	2	13	73	125

※地すべり防止区域は国土交通省指定分

○海岸

海岸名	管理延長km
小樽海岸	44.3
合計	44.3

※管理する海岸は、国土交通省水管理・国土保全局所管分

Ⅱ 道路施設編

1. 道路の維持管理実施計画

(1) 道路管理一覧

(令和7年度 小樽建設管理部・事業課)

区 分	路線番号	路 線 名	主な街路名(愛称等)	管理延長	夏期パトロー ル延長	備 考
主 要 道	1001	小樽定山溪線	朝里温泉通	15.3	15.3	
	1017	小樽港線	臨港線	2.7	2.7	
	1036	余市赤井川線		13.2	13.2	余市町及び仁木町の一部区間3.8kmを事業課で管理
	1147	銭函インター線	新宮横通	1.0	1.0	
一 般 道	3225	小樽石狩線		2.9	2.9	
	3454	小樽海岸公園線	海岸高島線、臨港線	5.5	5.5	
	3697	天神南小樽停車場線	若松線、緑山手線	5.6	5.6	
	3820	小樽港稲穂線	臨港線	0.4	0.4	
	3956	小樽環状線	最上町線、東小樽環状線	13.2	13.2	
	4022	仁木赤井川線		0.0	0.0	赤井川村の全区間1.9kmを余市出張所で管理
	4066	石狩湾新港線		0.0	0.0	小樽市の全区間2.1kmを札幌建管当別出張所で管理
	4126	銭函停車場線		0.7	0.7	
	4173	小樽塩谷インター線		0.8	0.8	
		計		61.2	61.2	
		N=11路線				

※延長の単位はkm。令和6年4月1日現在の数値。

出張所合計値はm単位の取りまとめ値により、合計とは合わない

主な街路名とは地元協議等により呼び名が一般化している路線を記載(愛称をカッコ書き)

「作業内容別の維持管理水準一覧表」及び「R7年度（2025年度）実施計画」（小樽建設管理部 事業課管内）

○道路パトロール業務（通常、定期、夜間、異常時）により、道路の状況、利用状況等を把握し、維持管理水準に適合した場合に必要な作業を実施
【道 路】

管理区分	区 分	内 容	維持管理水準	R7年度（2025年度）実施計画	地域の特記事項等	備 考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修 （橋梁補修）	橋梁補修	破損や劣化が確認された場合に、予防管理の取り組みを踏 まえた部分的な補修を実施	○道路パトロール（定期）、橋梁点検等結果を基に、部分的 な補修を実施			
		橋梁塗装	部分的な”われ”や”はがれ”があり、錆が著しく発生してい る場合に、予防管理の取り組みを踏まえた部分的な補修を 実施	○道路パトロール（定期）、橋梁点検等結果を基に、部分的 な補修を実施			
	施設補修 （トンネル等補修）	トンネル等補修	点検や早期の補修・修繕による措置を行い、長寿命化の取 り組みを実施	○道路パトロール（定期）、定期点検等結果を基に、部分的 な補修を実施			
予防管理型、 対症管理型	施設補修 （道路附属物（小規模附属物）補 修・更新）	道路附属物（小規模附 属物）補修・更新	定期点検による診断結果より、施設の長寿命化を図る。破 損や劣化により、安全性の確保に支障が生じる場合に、補 修・更新を実施	○道路パトロール（定期）、定期点検等結果を基に、部分的 な補修を実施			
対症管理型	施設補修 （路面等補修）	舗装補修 （パッチング）	局所的な穴ぼこや段差等の発生が見られ、走行車両に支障 が生じる場合に実施	○道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施			
		路面補修 （オーバーレイ）	わだち、ひび割れ等の発生が面的にみられ、走行車両に支 障が生じる又は生じる危険性がある場合に、路面状況に応 じて実施	○道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施			
		路面整正（砂利道）	融雪後、走行車両に支障が生じる場合に実施します。その 他、降雨等によりわだち掘れや穴ぼこ等が生じる場合に実 施	○道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施			砂利道区間及び事前通行 規制区間
		崩土除去、倒木処理、 路肩法面補修	局所的な法面崩落、倒木、路肩崩壊等が発生した場合に、 走行車両の通行確保のため、崩土除去や倒木処理、路肩 法面補修等の応急的な対応	○道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施			
	施設補修 （作工物補修）	排水施設補修	破損や劣化により、排水施設がその機能を失い、安全性の 確保に支障が生じる場合に、補修や更新を実施	○道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施			
		交通安全施設補修	破損や劣化により、防護柵等がその機能を失い、安全性の 確保に支障が生じる場合に、補修・更新を実施	○道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を補修。 また、照明の球切れ等は道路パトロール（夜間）結果に基づ き実施			
	施設補修 （区画線）	区画線設置	路面の中央線や、片側2車線以上の境界線は、春先に交通 安全上、運転者が確認できなくなる場合に塗り替え、またそ の他の区画線は交差点等、特に必要な箇所について実施	○道路パトロール（通常）等結果を基に、必要箇所を実施			

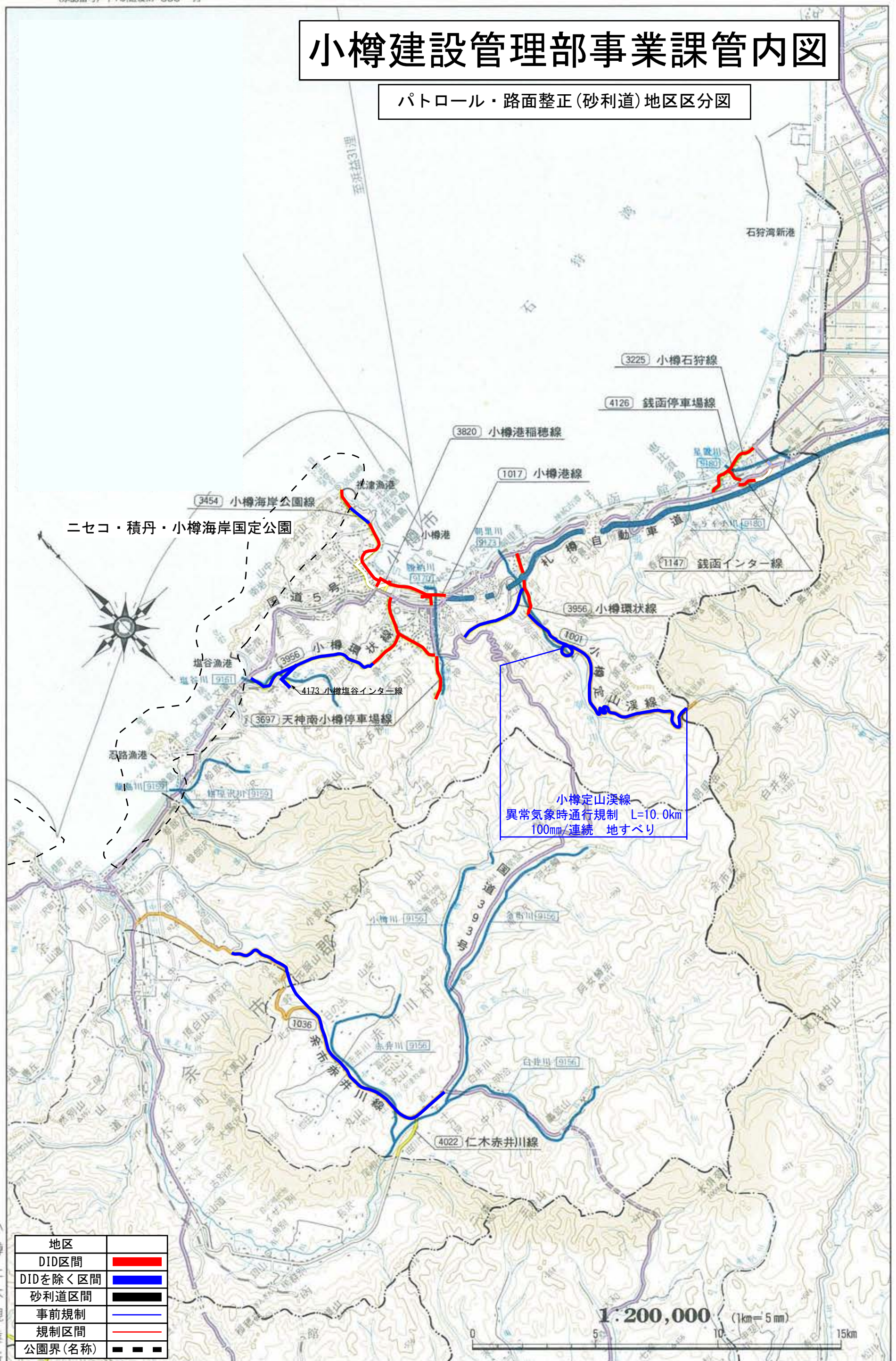
「作業内容別の維持管理水準一覧表」及び「R7年度(2025年度)実施計画」(小樽建設管理部 事業課管内)

○道路パトロール業務(通常、定期、夜間、異常時)により、道路の状況、利用状況等を把握し、維持管理水準に適合した場合に必要な作業を実施
【道 路】

管理区分	区 分	内 容	維持管理水準	R7年度(2025年度)実施計画	地域の特記事項等	備 考	参考資料 図面表示
日常管理型	機能回復 (除草)	草刈り	交通安全上の支障が生じる場合に、市街地及び郊外地の通学路の草刈りは、一人で通学を始める小学1年生を想定し、上半身が確認できる程度の草丈に、通学路を除く郊外地は安全施設を確認できる程度の草丈を目安に管理	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施			草刈図
		伐開	沿道において倒れる恐れがある立木や、倒木が人や車両の通行に支障が生じる場合に除去	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施			
日常管理型	機能回復 (清掃)	路面清掃	春先、降雨のあとの土砂が飛散した時等、人や車、沿道に支障が生じる場合に、沿道状況などに応じて実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施		路面状況により＝散水車+路面清掃車又は散水車(路面清掃車)	路面清掃図
		法面等清掃	春先におけるゴミの散乱等により美観や環境に支障が生じた場合に実施、その他、ゴミの状況により排水施設に支障が生じる場合等にも、清掃を実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施			
		排水施設清掃	土砂によって著しく塞がっている箇所を優先して清掃を実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施			
	機能回復 (植栽管理)	樹木剪定	標識等が見えにくくならないよう、また歩行者や車両の通行に支障が生じないように樹木毎に樹形を考慮し剪定を実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施			
		冬囲い	道内観光のイメージアップに寄与する沿道の中低木は、雪害から樹木の育成を守るため、状況に応じて実施	○積雪時期迄に対象木をムシロ・縄等で囲う。			
必要経費	施設維持	機械購入修理費	管理車両の更新修理のための必要経費	○路面清掃車、草刈り機械などの修理			
		車庫等整備	管理車両の車庫等更新修理のための必要経費	○管内の車庫等の雨漏り補修他			
		道路附属施設等経費	照明灯等の電気料金や、トンネル非常用設備等の電話料金、通信料金等	○照明の節電対象路線拡大を検討			
	施設維持 (道路附属)	道路附属施設の保守点検・補修	気象観測収集装置やトンネルの非常用設備は老朽化や欠損による不具合が生じないように、定期的な点検と機器の補修を実施	○委託業務により保守点検を実施			

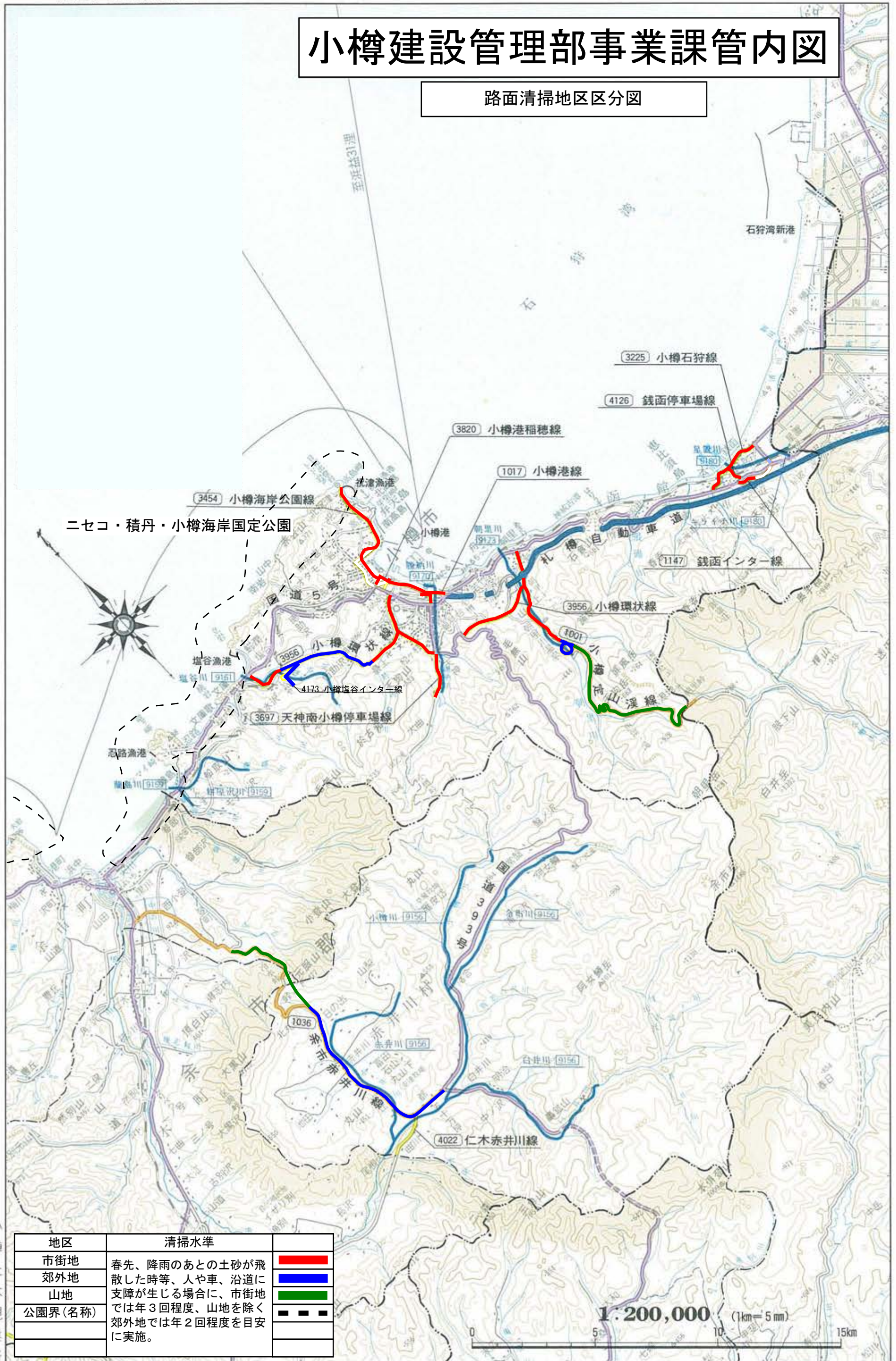
小樽建設管理部事業課管内図

パトロール・路面整正(砂利道)地区区分図



小樽建設管理部事業課管内図

路面清掃地区区分図



Ⅲ 河川施設編

1. 河川の維持管理実施計画

(1) 道管理河川一覧(事業課管内)

(km)

級種	水系名	河川名	市町村名	管理区間延長
2	余市川	余市川	赤井川村	16.0
		赤井川	赤井川村	12.0
		白井川	赤井川村	12.9
		小樽川	赤井川村	7.0
2	蘭島川	蘭島川	小樽市	4.0
		餅屋沢川	小樽市	1.6
2	塩谷川	塩谷川	小樽市	4.9
2	勝納川	勝納川	小樽市	4.5
2	朝里川	朝里川	小樽市	8.6
2	星置川	星置川	小樽市	2.3
		キライチ川	小樽市	0.4
	計	6水系11河川		74.2

「作業内容別の維持管理水準」及び「R7年度(2025年度)実施計画」(小樽建設管理部 事業課管内)

○河川パトロールは、北海道が管理する1、2級河川について、日常的な巡視や定期的な点検により施設や周辺環境の状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R7年度(2025年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修	樋門・樋管点検整備	予防管理型の維持管理を目標として、堤防機能を阻害する損傷、操作を行う管理人に被害を及ぼす可能性のある損傷を把握し、損傷の程度に応じた維持管理をするために、計画的な点検による目視健全度評価を行う。また、必要に応じてゲートの開閉に支障のないよう保守整備	○年次計画に沿ってR7年度対象となる樋門の定期点検を実施するとともに、必要に応じてゲートの開閉に支障のないようにグリスアップや故障機器の交換など簡易な保守整備 ○エンジン式動力ゲート樋門は、年次点検の実施、試験運転による機器の修理、調整 ○予防管理型の維持管理を目標として、堤防機能を阻害する損傷や操作する管理人に被害を及ぼす可能性のある損傷を把握し、損傷の程度に応じた維持管理をするために、計画的な点検による目視健全度評価調査を行い、樋門台帳に記録管理	○簡易な保守点検は市町村が実施(操作点検委託)	○R7点検整備箇所数 N=8基	
		樋門・樋管補修	予防管理型の維持管理を目標として、樋門・樋管の各部材の重要性や目視健全度評価の観点から総合的に判断し、優先順位を設定しながら補修を実施	○出水期前に点検を行い、機能障害箇所の補修を実施 ○過年度調査した樋門健全度評価及びメーカー点検結果を参考として、劣化や機能低下が認められるものや著しいものから補修を実施 ○見易い量水標の設置(蛍光板、大文字、操作水位標など)			
		樋門・樋管再塗装	予防管理型の維持管理を目標として、樋門・樋管の各部材の重要性や目視健全度評価等の観点から総合的に判断し、優先順位を設定しながらゲート等の金属機器の再塗装を実施	○過年度調査した樋門健全度評価及びメーカー点検結果を参考として、劣化や腐食が認められるものや著しいものから再塗装を実施			
		堰・排水機場等補修	定期点検等の結果による診断を踏まえて健全度を評価し、必要に応じて整備・更新を行い施設の必要な機能を確保	○北海道河川管理施設点検要領(堰・水門・排水機場編)に基づき、定期点検を実施 ○点検結果に応じて健全度評価を実施し、点検・整備総括表及び機器リストを用いて、点検・評価結果を記録管理するとともに、必要に応じて補修を実施			
対症管理型	施設補修	堤防補修	堤防の機能が低下する恐れがある沈下やひび割れ等の変状が見られた時には、河川パトロールによる巡視を強化し、その状態から堤防の機能に支障が生じると判断した場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより堤防の状況を把握し、必要に応じて補修 ○堤防を散策路や親水目的として利用している箇所の安全点検を実施(GW前)	○河川安全利用施設点検結果公表中	【河川施設安全点検結果HPアドレス】 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anzenriyou/tenken/index_anzen.htm	
		護岸補修	護岸の機能が低下する恐れのあるひび割れ、コンクリートの劣化、沈下等の変状が見られた時には、河川パトロールによる巡視を強化し、構造物の機能に支障が生じると判断した場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより護岸の状況を把握し、必要に応じて補修 ○河川の水面部を含む河川に親む利用を目的とした区域や施設に設置されている護岸の安全利用点検を実施(GW前)	○河川安全利用施設点検結果公表中	【河川施設安全点検結果HPアドレス】 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anzenriyou/tenken/index_anzen.htm	
		床止補修	床止の機能が低下する恐れのある床止本体及び護岸の沈下、変形などの変状が見られた時には、河川パトロールによる巡視を強化し、構造物の機能に支障が生じると判断した場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより床止の状況を把握し、必要に応じて補修 ○河川の水面部を含む河川に親む利用を目的とした区域や施設に設置されている床止の安全利用点検を実施(GW前)	○河川安全利用施設点検結果公表中	【河川施設安全点検結果HPアドレス】 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anzenriyou/tenken/index_anzen.htm	
		転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより転落防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修 ○市街地などで住民などが河川へ転落するなどの事故防止のために設置している転落防止柵の安全利用点検を実施(GW前)	○河川安全利用施設点検結果公表中	【河川施設安全点検結果HPアドレス】 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anzenriyou/tenken/index_anzen.htm	
		堤内排水路補修	堤内排水路の状態から、土砂の堆積、法面崩壊や法面保護工が損傷し、明らかに排水機能に支障が生じると判断した場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより堤内排水路の状況を把握し、必要に応じて補修			
		標識設置	老朽化、腐食、損傷により標識の脱落、倒壊の危険や文字等の判読ができなくなっている場合に、補修等を実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより標識の状況を把握し、必要に応じて補修			

「作業内容別の維持管理水準」及び「R7年度(2025年度)実施計画」(小樽建設管理部 事業課管内)

○河川パトロールは、北海道が管理する1、2級河川について、日常的な巡視や定期的な点検により施設や周辺環境の状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施【河川】

管理区分	区 分	内 容	維持管理水準	R7年度(2025年度)実施計画	地域の特記事項	備 考	参考資料 図面表示
日常管理型	河川機能回復	低水路整理	河道内に土砂が異常堆積し、流下能力を阻害し、出水時に洪水氾濫の原因となる恐れのある場合に、堆積土砂を除去	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて堆積土砂を除去 ○洪水後に河道状況を確認して、次の洪水に備えるための状態を把握するとともに、必要に応じて堆積土砂を除去			
		河口掘削	河口に堆積した土砂が、洪水流を阻害し、氾濫被害や水位上昇による周辺の冠水、魚類が遡上できないなどの原因となる恐れがある場合に、河口掘削を実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河口の状況を把握し、必要に応じて河口掘削を実施 ○波浪や高潮などの異常気象時は、河口状況の監視を強化し、緊急対応できる体制をとる	・要注意河川 2級河川 蘭島川		要注意河川明示(治水系パトロール実施区間図)
		結氷除去	融雪期に河道全体が結氷、積雪し、融雪水の越流による洪水被害、また、樋門等の吞吐口等の結氷閉塞による排水不能による冠水被害が生じる恐れがある場合に、河道内の結氷を除去	○冬期間パトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、支障箇所の結氷等を除去 ○H23年北海道融雪災害対策箇所の対象河川について、3月以降融雪災害が発生しないように、市町村と連携して必要な箇所の結氷除去	○R6年融雪出水災害注意箇所 ・2級河川 勝納川(旭橋から恵根内橋上流150mまで)		「H23年北海道の融雪災害対策」参照 要注意河川明示(パトロール図)
		流木除去	河道内や橋脚に流木が堆積し、河川阻害による洪水被害の発生や海岸等への流出による漁業被害の発生の恐れがある場合に、除去	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて流木を除去 ○海岸等への流出による定置網等への被害の発生の恐れがある場合に、市や漁業協同組合と連絡を密にして、必要な箇所の流木を除去	○出水後に関係機関による現地調査実施		
	河川区域維持	河川区域伐開	河道内に樹木が繁茂し、流下能力を阻害し、出水時に洪水氾濫となる恐れのある場合に、生物の生息・生育環境や景觀に配慮しながら伐開を実施します。また、樹木により堤防や樋門などの施設の機能が低下又は失われる状態となる場合に、伐開を実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて伐開を実施 ○「市民団体協働の川づくり事業」の活用推進に向けて、市町村と連携して住民等への周知、計画的な伐開を検討 ○伐木材の再資源化等への利用を検討		○「市民団体協働の川づくり事業」～建設管理部HP掲載 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/siminndann tai.htm	
		再生資源等処理	河川区域に放置されたブロック等の再利用可能な資材の一時保管場所までの搬送及び保管場所の適正管理	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河川区域の状況を把握し、放置されたブロック等を撤去して保管場所に保管			
		その他	不法投棄物の処理、害虫駆除(薬剤散布)、親水施設等の清掃、補修、規制看板補修等を実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河川区域や親水施設の状況を把握し、必要に応じて対策を実施 ○洪水等による災害発生の防止のため、不法投棄物を発見した場合、処理するとともに不法行為を防止するための対策を実施 ○害虫の発生による河川周辺への影響や親水区域の河川施設等の利用に支障が生じる状況の場合、必要に応じて措置 ○親水施設については、安全利用点検(GW前)を実施し、施設の損傷や機能の低下、危険な状況の場合、応急措置を行うとともに、必要に応じて措置	○河川安全利用施設点検結果公表中		

「作業内容別の維持管理水準」及び「R7年度(2025年度)実施計画」(小樽建設管理部 事業課管内)

○河川パトロールは、北海道が管理する1、2級河川について、日常的な巡視や定期的な点検により施設や周辺環境の状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R7年度(2025年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
	除草	水防上、環境上、特に重要な区間(重要水防区間、DID隣接区間、水位周知区間、水防警報区間)	重要水防区間や水位周知区間、水防警報区間、DID(人口集中地区)隣接区間等の水防上、特に注意を要する重要な箇所、堤防の点検、不法行為や利用状況の監視、及び河川管理施設の巡視・点検等のため、堤防法面及び管理用道路の草刈りを年1回出水期前に実施	○洪水による災害の発生の防止のための堤防の状態把握を目的とした堤防点検を行うため、出水期前に堤防、管理用通路の草刈りを実施 ○刈草は河川流出や周辺環境への影響がある場合は、収草して処理 ○「市民団体の協働の川づくり事業」の活用推進に向けて、市町村と連携して住民等へ周知すると共に計画的な草刈りを実施 ○河川巡視、点検などの支障と成らないよう、堤防や管理用通路の植生の繁茂状況等により必要に応じて草刈りを実施		○「市民団体協働の川づくり事業」～建設管理部HP掲載 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/siminndannai.htm	除草区間明示(河川除草区間図)
		上記以外の区間	上記以外の河川整備済区間で河川の巡視、点検や適切な維持管理を行うために支障とならないように、堤防法面や管理用通路の植生の繁茂状況等により、必要に応じて出水期前に草刈りを実施				除草区間明示(河川除草区間図)
		周辺環境	病害虫発生の抑止、周辺環境保持の観点から、必要に応じて草刈りを実施	○市街地や河川利用箇所等で周辺環境の保持、病害虫発生の抑制など、必要に応じて草刈りを実施			
	環境施設の機能回復	低々水路の機能保持	土砂堆積により低水環境の機能が低下又は失われている場合に、土砂等を除去	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、低々水路機能に土砂等が堆積している場合、必要に応じて土砂等を除去			
		魚道の機能保持	土砂堆積や異常洗掘により、魚道の機能が低下又は失われている場合に、土砂等を除去	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、魚道に土砂等が堆積している場合、必要に応じて土砂等を除去			
		魚巢護岸の機能保持	土砂堆積や異常洗掘等により、魚巢護岸の機能が低下又は失われている状態の場合、土砂等を除去するなどにより機能回復する	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、魚巢護岸に土砂等が堆積している場合、必要に応じて土砂等を除去			
		環境施設の機能保持	親水施設や魚巢護岸の劣化や損傷、土砂堆積や流木により、施設の機能や利用に支障が生じている場合に、土砂等を除去	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、親水施設等が損傷、土砂等が堆積している場合、必要に応じて補修、土砂等を除去			
	その他河川区域の環境管理	河畔樹木の育成など	良好な水辺環境の創出を目指して河川区域内に植樹された樹木及び河畔樹木を剪定、下草刈りし、水辺環境の保全を図る。 また、環境整備や親水整備された施設等の小規模な補修や清掃を行い、利用者の安全を確保	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、親水施設等について利用者の安全確保のため必要に応じて施設補修や清掃を実施			
				○出水期前の一斉点検を行い、必要に応じて施設補修や清掃を実施 ○年間を通してパトロールによる巡視などにより河畔樹木等の状況を把握し、必要に応じて剪定、下草刈りを実施			

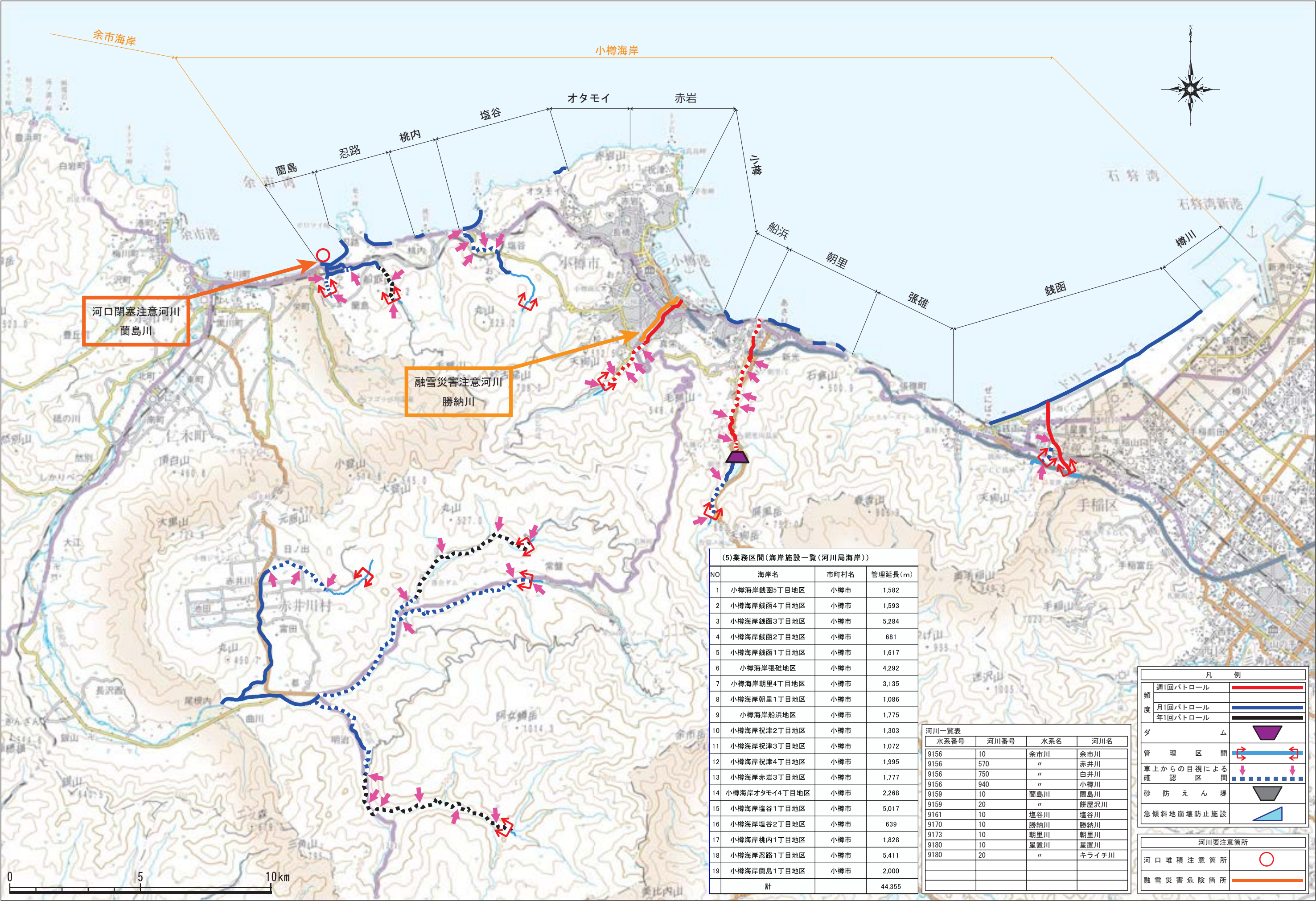
「作業内容別の維持管理水準」及び「R7年度(2025年度)実施計画」(小樽建設管理部 事業課管内)

○河川パトロールは、北海道が管理する1、2級河川について、日常的な巡視や定期的な点検により施設や周辺環境の状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施【河川】

管理区分	区 分	内 容	維持管理水準	R7年度(2025年度)実施計画	地域の特記事項	備 考	参考資料 図面表示
必要経費	付属施設補修	水文施設補修	老朽化や欠損等による観測データの欠測等の不具合が生じた場合に、観測・通信機器の補修、部品交換を実施	○別途保守点検をメーカーに業務委託し、年点検実施 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応 ※「川の防災情報」に水位、雨量の情報を提供	○インターネット「川の防災情報」での欠測時における警戒水位、警戒雨量超過の場合は、FAXIによる通報を実施する	○施設年点検 ○不具合時点検保守	
	施設維持	可動堰等施設維持運営費	施設の操作、管理をするための電気料、保守点検等の必要経費	○土現管理施設は、保守点検、操作運営規則等で管理 ○市町村等へ管理委託している施設は、協定書等に基づいて点検、運営管理			施設箇所明示(パトロール図)
		排水機場	施設の操作、管理をするための電気料、保守点検等の必要経費	○土現管理施設は、保守点検、操作運営規則等で管理 ○市町村等へ管理委託している施設は、協定書等に基づいて点検、運営管理			施設箇所明示(パトロール図)
	河川区域維持	水防資材等購入	洪水時や地震による護岸等の損傷、沈下が発生した時に、流水から保護するためのシートや土のう等の水防資材や油流出事故に使用する油吸着マット等について、前年度使用した分の補充や有効期間が超過した資材を交換し、必要量備蓄する経費	○危機管理として洪水や地震等で損傷した施設や河道の維持を応急対応するために必要な資材、水質事故等に使用する油吸着マット等の必要量を保管し、台帳管理	○防災情報連絡会議により関係機関と保管情報を共有する	○防災情報連絡会議(6月予定)	水防等資材保管一覧表(別途資料)
	樋門(管)操作委託料		出水時の樋門、樋管のゲート操作及び平常時における定期点検を地元市町村等へ委託する固定経費	○市町村で管理人を傷害保険へ加入契約			
		定期点検操作委託料	樋門(管)の適切な機能安全を行うため、出水期前を始めとして目視やゲート操作による設備各部の機能について定期点検を行う経費	○定期点検は出水期前の4月、出水期の7～10月の各月に実施することとしますが、出水期前の点検は、各現地の実情により実施日を決定 ○年度当初の委託契約時に点検整備に必要な消耗品等の確認、操作に必要な器具等の確認報告を市町村から報告し、必要な物品等を土現から支給 ○定期点検の記録表は翌月5日までに提出		○定期点検(5回) ・出水期前1回(4月) ・7～10月各1回	
		臨時操作・巡回委託料	大雨出水時に巡回及び必要に応じて樋門ゲート操作を行い、外水の遮断と内水排除を行う経費	○市町村が行う巡回、操作に関する記録表は速やかに提出させる ○臨時操作に伴い必要な点検整備を実施した場合は、点検整備記録表を速やかに提出させる			

河川・海岸パトロール実施区間

○



河川除草区間

[illegible]

凡 例		
頻度	1年に1回	
	植生の繁茂状況により必要に応じて実施	
ダ	△	
管 理 区 間		

IV 砂防・地すべり・急傾斜編

1. 砂防・地すべり・急傾斜の維持管理実施計画

(1)砂防関係施設一覧

砂防設備

番号	水系名	ダム名	工種	施行年度	市町村名	砂防指定地		備考
						告示年月日	番号	
1	余市川	土木沢川	砂防堰堤	S48～49	赤井川村	1 S48.7.21	第1593号	
2	余市川	轟賀老沢川	砂防堰堤	S46～47	赤井川村	2 S46.8.23	第1451号	
3	余市川	余市川	砂防堰堤	S29～33	赤井川村	3 S30.2.10	第117号	
4	余市川	余市川源流1号床固工	砂防堰堤	H2～3	赤井川村	4 H2.3.30	第785号	
5		余市川源流2号床固工	砂防堰堤	H2～3	赤井川村			
6	桃内川	桃内川	砂防堰堤	S61～62	小樽市	5 S61.9.8	第1489号	
7	塩谷川	塩谷川	砂防堰堤	S60～61	小樽市	6 S60.8.10	第1135号	
8	赤岩沢川	赤岩沢川1号	砂防堰堤	H2～7	小樽市	7 H4.3.16	第652号	
9		赤岩沢川2号	砂防堰堤	H2～7	小樽市			
10	祝津川	南祝津川	砂防堰堤	H3～4	小樽市	8 H4.3.16	第652号	
11	於古発川	於古発川	砂防堰堤	S54～57	小樽市	9 S48.7.21	第1593号	
						10 S55.8.13	第1409号	
12	於古発川	妙見川1号	砂防堰堤	S47	小樽市	11 S47.8.3	第1348号	
13		妙見川2号	砂防堰堤	S47	小樽市			
14	勝納川	潮見台川	砂防堰堤	S63～64	小樽市	12 S63.7.21	第1600号	
15	勝納川	真栄川	砂防堰堤	S47～48	小樽市	13 S47.8.3	第1348号	
16	勝納川	恩根内川1号	砂防堰堤	S48～49	小樽市	14 S48.5.12	第1035号	
17		恩根内川2号	砂防堰堤	H5～8	小樽市	15 H7.10.9	第1666号	
18	勝納川	工藤の沢川	砂防堰堤	H2～4	小樽市	16 H3.1.10	第39号	
19	熊碓川	熊碓川1号	砂防堰堤	S47～48	小樽市	17 S47.8.3	第1348号	
20		熊碓川2号	砂防堰堤	S57～58	小樽市			
21	朝里川	朝里川1号	砂防堰堤	S42～43	小樽市	18 S42.6.17	第1789号	
22		朝里川2号	砂防堰堤	S44～45	小樽市	19 S44.3.25	第682号	
23		朝里川3号	砂防堰堤	S51～53	小樽市	20 S51.4.27	第796号	
24	朝里川	毛無沢川	砂防堰堤	S56～57	小樽市	21 S56.6.20	第1181号	
						22 S57.9.17	第1578号	
25	朝里川	矢別川	砂防堰堤	S62～63	小樽市	23 S62.9.5	第1576号	
26	朝里川	エゾ松沢川1号	砂防堰堤	H5	小樽市	24 H5.3.2	第491号	
27		エゾ松沢川2号	砂防堰堤	H9～10	小樽市	25 H10.3.23	第758号	
28	銭函川	銭函川1号	砂防堰堤	S55～57	小樽市	26 S55.4.18	第886号	
29		銭函川2号	砂防堰堤	S58～59	小樽市	27 S55.11.28	第1765号	
30	銭函川	銭函2号沢川右支川1号	砂防堰堤	S60	小樽市	28 S58.10.7	第1692号	
31		銭函2号沢川右支川2号	砂防堰堤	S61	小樽市	29 S60.8.10	第1135号	
32		銭函2号沢川3号	砂防堰堤	S61	小樽市	30 S61.9.8	第1489号	
33	銭函川	銭函1号沢川	砂防堰堤	H24～R1	小樽市	31 H25.6.4	第559号	
34	星置川	星置川1号	砂防堰堤	S28～29	小樽市	32 S28.11.21	第1429号	
35		星置川2号	砂防堰堤	S48～50	小樽市	33 S48.5.12	第1035号	
36	星置川	キライチ川	砂防堰堤	S58～59	小樽市	34 S58.12.28	第2601号	
37	星置川	滝の沢川1号	砂防堰堤	S45	小樽市	35 S45.8.19	第1285号	
38		滝の沢川2号	砂防堰堤	S46	小樽市			
39		滝の沢川3号	砂防堰堤	S56～57	小樽市	36 S56.6.20	第1181号	
						37 S57.9.17	第1578号	
40	朝里川	ワラビタイ川1号	砂防堰堤	H9～10	小樽市	38 H10.3.23	第785号	
41		ワラビタイ川2号	砂防堰堤	H10～11	小樽市			
42	旧星置川	団地沢川1号	砂防堰堤	H20～21	小樽市	39 H14.9.24	第831号	
43		団地沢川2号	砂防堰堤	H18～20	小樽市			
44	旧星置川	銭函学校沢川砂防	砂防堰堤	H24～25	小樽市	40 H24.2.17	第177号	
45	朝里川	朝里温泉スキー場沢川1号	砂防堰堤	H19～20	小樽市	41 H19.10.30	第1455号	
46		朝里温泉スキー場沢川2号	砂防堰堤	H19～20	小樽市			
47		朝里温泉スキー場沢川3号	砂防堰堤	H21～22	小樽市			
48	朝里川	トヨクラ川1号	砂防堰堤	H25	小樽市	42 H24.9.18	第1029号	
49		トヨクラ川2号	砂防堰堤	H26	小樽市			
50		トヨクラ川3号	砂防堰堤	H27	小樽市			
51	朝里川	シカノ沢川1号	砂防堰堤	H28～29	小樽市	43 H28.1.21	第235号	
52	勝納川	天神沢川	砂防堰堤	H20～21	小樽市	44 H19.3.8	第281号	
53	勝納川	テンジン川1号床固工	砂防堰堤	H19～21	小樽市	45 H17.12.21	第1430号	
54		テンジン川2号床固工	砂防堰堤	H21～22	小樽市			
55	勝納川	テンジン川1号	砂防堰堤	H22	小樽市	46 H18.11.14	第1375号	
56		テンジン川2号	砂防堰堤	H23～24	小樽市			
57	桎里川	桎里川1号	砂防堰堤	H19～21	小樽市	47 H18.11.14	第1375号	
58		桎里川2号	砂防堰堤	H22～23	小樽市			
59	熊碓川	熊碓川	流路工	S58～61	小樽市	48 S59.11.27	第1579号	
60	朝里川	矢別川	流路工	H1～2	小樽市	49 H1.7.25	第1340号	
61	星置川	星置川	流路工	S37～41	小樽市	(S28.11.21)	(第1429号)	1号ダムに含む
62		星置川	流路工	S51～54	小樽市	(S48.5.12)	(第1035号)	2号ダムに含む
計	62 箇所					49箇所		

地すべり防止施設

番号	地区名	市町村名	備 考
1	若竹	小樽市	
2	松ヶ枝	小樽市	
計		2 箇所	

急傾斜地崩壊防止施設

番号	地区名	市町村名	備 考
1	小樽朝里1丁目(1)	小樽市	
2	小樽朝里1丁目(2)	小樽市	小樽朝里3丁目を分割
3	小樽朝里3丁目	小樽市	
4	小樽朝里4丁目1	小樽市	
5	小樽新光1丁目	小樽市	
6	小樽船浜町	小樽市	
7	小樽若竹5	小樽市	
8	小樽潮見台(1)	小樽市	
9	小樽潮見台(2)	小樽市	
10	小樽潮見台3	小樽市	潮見台3-(1)、潮見台3-(3)は施設無しのため削除
11	小樽真栄1丁目その1	小樽市	
12	小樽真栄1丁目その2	小樽市	
13	小樽奥沢1丁目	小樽市	小樽奥沢2丁目(2)を分割
14	小樽奥沢2丁目(2)	小樽市	奥沢2丁目(1)は施設無しのため削除
15	小樽奥沢3丁目(1)	小樽市	奥沢3丁目(2)は施設無しのため削除
16	小樽奥沢5丁目2	小樽市	
17	小樽天神1丁目	小樽市	
18	小樽天神3丁目3	小樽市	
19	小樽天神3丁目4	小樽市	
20	小樽住吉町	小樽市	
21	小樽相生(2)	小樽市	
22	小樽相生(3)	小樽市	
23	小樽相生(5)	小樽市	
24	小樽東雲町	小樽市	
25	小樽花園	小樽市	
26	小樽花園2丁目	小樽市	
27	小樽入船3丁目	小樽市	
28	小樽入船4丁目(1)	小樽市	
29	小樽入船4丁目(2)	小樽市	
30	小樽入船4丁目(3)	小樽市	
31	小樽入船4丁目(4)	小樽市	
32	小樽入船4丁目(5)	小樽市	
33	小樽入船4丁目27	小樽市	
34	小樽入船5丁目3	小樽市	
35	小樽松ヶ枝(1)	小樽市	松ヶ枝(2)は施設無しのため削除
36	小樽富岡2丁目2	小樽市	
37	小樽緑2丁目(2)	小樽市	
38	小樽稲穂5丁目(1)	小樽市	小樽長橋2丁目は施設無しのため削除
39	小樽稲穂5丁目(2)	小樽市	
40	小樽稲穂5丁目2	小樽市	
41	小樽梅ヶ枝(1)	小樽市	
42	小樽梅ヶ枝(2)	小樽市	
43	小樽梅ヶ枝(3)	小樽市	梅ヶ枝3は施設無しのため削除
44	小樽梅ヶ枝(5)	小樽市	
45	小樽梅ヶ枝(6)	小樽市	
46	梅ヶ枝(7)	小樽市	小樽豊川町を分割
47	小樽梅ヶ枝2	小樽市	
48	小樽豊川町	小樽市	
49	小樽赤岩2丁目	小樽市	
50	小樽高島1丁目	小樽市	小樽高島2丁目1を分割
51	小樽高島2丁目1	小樽市	
52	小樽高島2丁目	小樽市	
53	小樽高島3丁目その1	小樽市	
54	小樽高島3丁目その2	小樽市	
55	小樽高島5丁目	小樽市	
56	小樽祝津	小樽市	
57	小樽塩谷2丁目1	小樽市	
58	小樽蘭島1丁目3	小樽市	
59	小樽銭函1丁目	小樽市	
60	小樽銭函2丁目2	小樽市	
61	赤岩1丁目	小樽市	雪崩対策
計		61 箇所	

「作業内容別の維持管理水準」及び「令和7年度（2025年度）実施計画」（小樽建設管理部 事業課管内）

○施設の機能の維持、適正な利用、周辺環境の保持などを図っていくため、バトロールによって状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施
【砂防・地すべり・急傾斜地】

管理区分	区 分	内 容	維持管理水準	R7年度（2025年度）実施計画	地域の特記事項	備 考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修	砂防関係施設補修	砂防堰堤等の砂防設備、集水井工等の地すべり防止施設、土留柵工等の急傾斜地崩壊防止施設等について、必要に応じ施設点検を行い、計画的に修繕・更新等を実施	○出水期前の点検及びバトロールにより砂防関係施設の状況を把握し、施設の長寿命化を図るため、劣化の進行する前に必要に応じて補修を行う			
対症管理型	施設補修	護岸補修	護岸の機能が低下する恐れのあるひび割れ、沈下等の変状が見られた時には、バトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びバトロールにより護岸の状況を把握し、必要に応じて補修を行う			施設位置 (砂防溪流保全工)
		法面補修	法面の機能が低下する恐れのある沈下、浮き上がり等の変状が見られた時には、バトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びバトロールにより法面の状況を把握し、必要に応じて補修を行う			施設位置 (急傾斜地等)
		排水施設補修	接合部のズレ、破損等により排水されなければならない水の大部分が地下に浸透し、排水機能に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びバトロールにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて補修を行う			施設位置 (地すべり等)
		転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により安全性の確保に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びバトロールにより転落防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修を行う			
		標識補修	標識の脱落、倒壊の危険や文字等が判読出来なくなっている場合に対処	○バトロールにより標識の状況を把握し、必要に応じて補修を行う	○対象箇所～熊碓川・星置川・矢別川・余市川		施設位置 (砂防堰堤等)
		管理用道路補修	不陸、雨裂等により通行に支障が生じる場合に対処	○バトロールにより管理用道路の状況を把握し、必要に応じて補修を行う			
日常管理型	施設機能回復	土砂等除去	土砂等が堆積し、流下能力を阻害して出水時に洪水氾濫等の原因となる恐れがある場合に除去	○出水期前の点検及びバトロールにより河道の状況を把握し、必要に応じて土砂等の除去を行う			
		流木等除去	施設の機能に支障が生じるような流木等が堆積した場合に除去	○出水期前の点検及びバトロールにより魚道の状況を把握し、必要に応じて流木等の除去を行う			
		結氷除去	融雪期に河道全体が結氷、積雪し、融雪水の越流による洪水被害が生じる恐れがある場合に除去	○バトロールにより河道の状況を把握し、支障箇所の結氷除去を行う	○融雪災害注意流路工～熊碓川		施設位置 (砂防溪流保全工)
		塵芥処理	施設の機能に支障が生じるような不法投棄物が発見された場合に対処	○バトロールにより河道の状況を把握し、必要に応じて塵芥処理を行う			
		崩土除去	斜面崩壊で崩土防止柵に土砂が堆積し、施設の機能が低下した場合に除去	○バトロールにより崩土の状況を把握し、必要に応じて土砂等の除去を行う			
		排水施設清掃	土砂等が堆積し、排水の機能に支障が生じる場合に清掃等を実施	○バトロールにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて清掃等を実施する			
		法面除草	人家と接近している箇所等で草本類が繁殖し、病虫害発生等の抑止、周辺環境保持の観点から支障が生じる場合に、概ね屋根の高さを目安に草刈りを実施	○バトロールにより法面の状況を把握し、必要に応じて草刈り等を実施する			
		河道内伐開	樹木等が繁殖し、流下能力を阻害して出水時に洪水氾濫等の原因となる恐れがある場合や施設管理上で支障となる場合に除去	○バトロールにより河道の状況を把握し、必要に応じて伐開を行う			

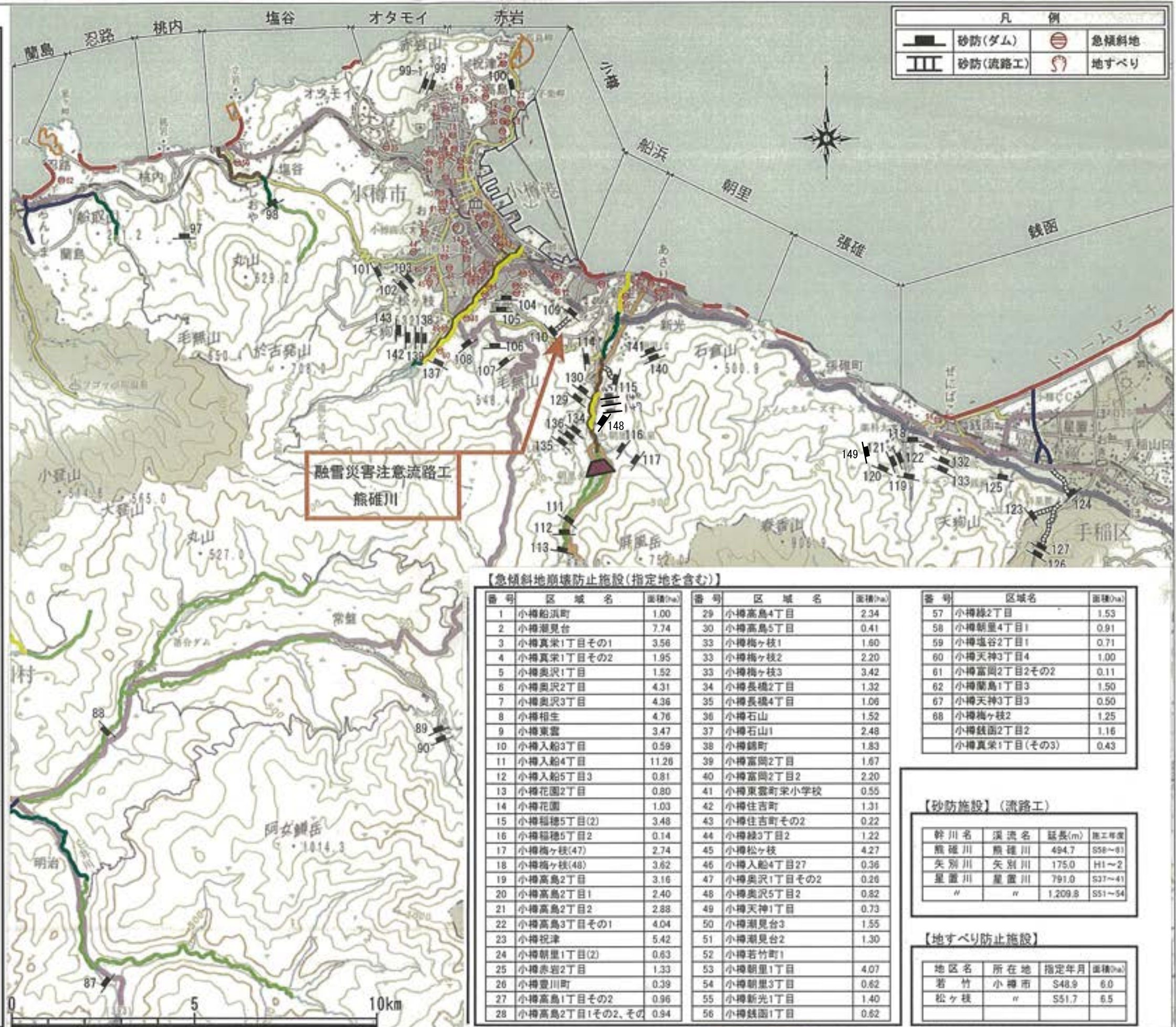
「作業内容別の維持管理水準」及び「令和7年度(2025年度)実施計画」(小樽建設管理部 事業課管内)

○施設の機能の維持、適正な利用、周辺環境の保持などを図っていくため、パトロールによって状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施
【砂防・地すべり・急傾斜地】

管理区分	区 分	内 容	維持管理水準	R7年度(2025年度)実施計画	地域の特記事項	備 考	参考資料 図面表示
必要経費	維持施設	情報基盤観測機器 保守点検・運用費	地域住民の警戒避難に必要な防災情報の観測機器の保守点 検費用	○雨量計等の観測・監視設備を1回/年保守点検 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応			
		土砂災害警戒情報 システム運用費	地域住民の警戒避難に資する「土砂災害警戒情報」を気象台 と土現が共同で作成・発表するため必要となるシステム運用 経費	○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応する			
		地すべり情報通報 システム保守点検運用 費	地域住民の警戒避難に必要な防災情報の観測機器の保守点 検費用	○伸縮計等の観測・監視設備を1回/年保守点検 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応			

【砂防施設】(ダム)

番号	ダム名	建設年度	水系名
86	土木沢川 砂防ダム	S48~49	余市川
87	轟賀老沢川 砂防ダム	S46~47	余市川
88	余市川 砂防ダム	S29~33	余市川
89	余市川源流1号床固工	H2~3	余市川
90	余市川源流2号床固工	H2~3	余市川
97	桃内川 砂防ダム	S61~62	桃内川
98	塩谷川 砂防ダム	S60~61	塩谷川
99	赤岩沢川1号 砂防ダム	H2~7	赤岩沢川
99-1	赤岩沢川2号 砂防ダム	H2~7	赤岩沢川
100	南祝津川 砂防ダム	H3~4	南祝津川
101	於古発川 砂防ダム	S54~57	於古発川
102	妙見川1号 砂防ダム	S47	於古発川
103	妙見川2号 砂防ダム	S47	於古発川
104	潮見台川 砂防ダム	S63~64	勝納川
105	真栄川 砂防ダム	S47~48	勝納川
106	恩根内川1号 砂防ダム	S48~49	勝納川
107	恩根内川2号 砂防ダム	H5~8	勝納川
108	工藤の沢川 砂防ダム	H2~4	勝納川
109	熊碓川1号 砂防ダム	S47~48	熊碓川
110	熊碓川2号 砂防ダム	S57~58	熊碓川
111	朝里川1号 砂防ダム	S42~43	朝里川
112	朝里川2号 砂防ダム	S44~45	朝里川
113	朝里川3号 砂防ダム	S51~53	朝里川
114	毛無沢川 砂防ダム	S56~57	朝里川
115	矢別川 砂防ダム	S62~63	朝里川
116	エゾ松沢川1号 砂防ダム	H5	朝里川
117	エゾ松沢川2号 砂防ダム	H9~10	朝里川
118	銭函川1号 砂防ダム	S55~57	銭函川
119	銭函川2号 砂防ダム	S58~59	銭函川
120	銭函2号の沢川1号 砂防ダム	S60	銭函川
121	銭函2号の沢川2号 砂防ダム	S61	銭函川
122	銭函2号の沢川3号 砂防ダム	S61	銭函川
123	星置川1号 砂防ダム	S28~29	星置川
124	星置川2号 砂防ダム	S48~50	星置川
125	キライチ川 砂防ダム	S58~59	星置川
126	滝の沢川1号 砂防ダム	S45	星置川
127	滝の沢川2号 砂防ダム	S46	星置川
128	滝の沢川3号 砂防ダム	S56~57	星置川
129	ワレタイ川1号 砂防ダム	H9~10	朝里川
130	ワレタイ川2号 砂防ダム	H10~11	朝里川
132	団地沢川1号 砂防ダム	H20~21	旧星置川
133	団地沢川2号 砂防ダム	H18~20	旧星置川
134	朝里温泉スキー場沢川1号 砂防ダム	H19~20	朝里川
135	朝里温泉スキー場沢川2号 砂防ダム	H19~20	朝里川
136	朝里温泉スキー場沢川3号 砂防ダム	H21~22	朝里川
137	天神沢川 砂防ダム	H20~21	勝納川
138	テンジン川1号床固工	H19~21	勝納川
139	テンジン川2号床固工	H21~22	勝納川
140	証里川1号 砂防ダム	H19~21	証里川
141	証里川2号 砂防ダム	H22~23	証里川
142	テンジン川1号 砂防ダム	H22	勝納川
143	テンジン川2号 砂防ダム	H23~24	勝納川
144	銭函学校沢川 砂防ダム	H24~25	旧星置川
145	トヨクラ川1号 砂防ダム	H25	朝里川
146	トヨクラ川2号 砂防ダム	H26	朝里川
147	トヨクラ川3号 砂防ダム	H27	朝里川
148	シカノ沢川1号 砂防ダム	H28~29	朝里川
149	銭函1号沢川 砂防ダム	H30~R1	銭函川
計	箇所		



V 海岸編

1. 海岸の維持管理実施計画

(1)海岸施設一覧(水管理・国土保全局海岸)

海岸名	市町村名	管理延長(m)	備 考
小樽海岸	小樽市	44,335	
計		44,335	

注1. 管理する海岸は、国土交通省水管理・国土保全局所管分

「作業内容別の維持管理水準」及び「令和7年度(2025年度)実施計画」(小樽建設管理部 事業課管内)

○施設の機能の維持、適正な利用、周辺環境の保持などを図っていくため、パトロールによって状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持作業を実施
【海 岸】

管理区分	区 分	内 容	維持管理水準	R7年度(2025年度)実施計画	地域の特記事項	備 考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修	堤防・護岸補修	護岸、堤防の機能が低下する恐れのあるひび割れ、沈下等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、計画的に修繕・補修等を実施	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより堤防・護岸の状況を把握し、施設の長寿命化を図るため、劣化の進行する前に必要に応じて補修	○海岸利用者の安全の確保から親水施設等の利用の安全性の状況把握を行い必要に応じて補修 ・海岸利用施設箇所 小樽海岸（蘭島地区、塩谷地区、朝里地区、銭函地区）	「○安全利用点検（GW前）」	
対症管理型	施設補修	斜路補修	斜路の機能が低下する恐れのあるひび割れ、沈下等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより斜路の状況を把握し、必要に応じて補修			
		天端被覆工補修	地盤の空洞等により落下や不等沈下が生じる場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより天端被覆工の状況を把握し、必要に応じて補修	○海岸利用者の安全の確保から親水施設等の利用の安全性の状況把握を行い必要に応じて補修 ・海岸利用施設箇所 小樽海岸（蘭島地区、塩谷地区、朝里地区、銭函地区）	「○安全利用点検（GW前）」	
		排水施設補修	接合部のズレ、破損等により排水されなければならない水の大部分が地下に浸透し、排水の機能に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより天端被覆工の状況を把握し、必要に応じて補修	○海岸利用者の安全の確保から親水施設等の利用の安全性の状況把握を行い必要に応じて補修 ・海岸利用施設箇所 小樽海岸（蘭島地区、塩谷地区、朝里地区、銭函地区）	「○安全利用点検（GW前）」	
		突堤・離岸堤・消波工等補修	突堤等が倒壊により施設の機能に支障が生じる場合や、斜路に隣接する消波ブロックが漁船の上げ下ろしに支障が生じる場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより突堤・離岸堤・消波工等の状況を把握し、必要に応じて補修	○海岸利用者の安全の確保から親水施設等の利用の安全性の状況把握を行い必要に応じて補修 ・海岸利用施設箇所 小樽海岸（蘭島地区、塩谷地区、船浜地区、朝里地区、銭函地区）	「○安全利用点検（GW前）」	
		遊歩道補修	損傷等により施設の機能に支障が生じ、放置すると転倒事故につながる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより遊歩道の状況を把握し、必要に応じて補修			
		ゲート補修	ゲートが損傷し波浪を防止できない、また、その恐れがある場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などによりゲートの状況を把握し、必要に応じて補修			
		転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により、安全性の確保に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより転落防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修			
		階段・手摺補修	倒壊、破損、脱落等により、安全性の確保に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより階段・手摺りの状況を把握し、必要に応じて補修	○海岸利用者の安全の確保から親水施設等の利用の安全性の状況把握を行い必要に応じて補修 ・海岸利用施設箇所 小樽海岸（塩谷地区、銭函地区）	「○安全利用点検（GW前）」	
日常管理型	施設機能回復	排水施設清掃	土砂等が堆砂し排水機能に支障が生じる場合に除去	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて対応			
		整地・土砂除去・飛砂防止	施設の機能に支障が生じるような土砂等が発見された場合に対処	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより海岸の状況を把握し、必要に応じて対応	○海岸利用者の安全の確保から親水施設等の利用の安全性の状況把握を行い必要に応じて補修 ・海岸利用施設箇所 小樽海岸（銭函地区）	「○安全利用点検（GW前）」	
		流木・漂着物除去	施設の機能に支障が生じるような流木、漂着物が発見された場合に対処	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより海岸の状況を把握し、必要に応じて対応			
必要経費	施設維持	施設管理委託料	津波防災ステーション、安全情報伝達施設、付属施設等の保守点検費用	○管理委託契約に基づいた保守点検を行う。 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度補修			

VI 資料編

1. 管内関係機関

機 関 名	住 所	電 話 番 号
(国の関係機関)		
小樽開発建設部（本部）	小樽市潮見台 1 丁目 1 5 - 5	0134-23-5131
小樽開発建設部 小樽道路事務所	小樽市長橋 4 丁目 1 4 - 3 4	0134-22-9116
(道の関係機関)		
後志総合振興局	倶知安町北 1 条東 2 丁目	0136-23-1300
小樽建設管理部	小樽市奥沢 1 丁目 2 1 番 1 号	0134-25-2195
(市町村の関係機関)		
小樽市	小樽市花園町 2 丁目 1 2 - 1	0134-32-4111
赤井川村	赤井川村赤井川 7 4 - 2	0135-34-6211
札幌市（南区土木部）	札幌市南区南 3 1 西 8 - 2 - 5	011-581-3811
小樽市消防署	小樽市勝納 1 0 - 1	0134-22-9171
北後志消防組合 赤井川支所	赤井川村赤井川 2 6 0 - 2	0135-34-6033
(その他の関係機関)		
小樽警察署	小樽市富岡 1 丁目 7-1	0134-27-0110
余市警察署 赤井川警察官派出所	赤井川村赤井川 8 4 - 6 8	0135-34-6110

2. 水防等資材保管一覽表（事業課）

[illegible]

保管場所 ① 除雪ステーション(新光)

令和7年1月現在